

令和8年5月定例会

さくら市教育委員会会議録

令和8年5月20日

さくら市教育委員会

さくら市教育委員会5月定例会会議録

○日 時

令和8年5月20日（水） 午前10時00分～午前11時00分

○場 所

喜連川2階会議室

○出席した委員の氏名

教 育 長	橋 本 啓 二
教育長職務代理者	中 村 浩 之
委 員	岡 崎 真 紀
委 員	稲 見 純 子
委 員	舩 生 正 興

○出席した職員の氏名

教 育 次 長	早 田 勇
学校教育課課長	鈴 木 久 祥
生涯学習課課長	池 田 真 規
ミュージアム館長	大 木 礼 子
スポーツ振興課課長	坂 巻 崇
学校教育課課長補佐	橋 本 宜 之

（１）開会宣告（午前10時00分）

○早田教育次長

それでは、皆さんおそろいですので、ただいまから令和8年5月のさくら市教育委員会定例会を開催いたします。

（２）挨拶

○早田教育次長

初めに、橋本教育長からご挨拶をお願いします。

○橋本教育長

改めまして、皆様おはようございます。

本日ここに、5月定例会を開催いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

5月も半ばを過ぎたところでございますが、連日夏日を超えるような大変暑い日が続いております。向こう3か月の予報を見ましても、今年は例年以上の酷暑が予想されているところでございます。学校現場においては、普通教室だけでなく屋内体育館等も含めて空調設備が完備されておりますので、室内での活動については懸念は少ないものの、児童生徒の登下校時における熱中症対策には十分配慮する

よう、各学校へ周知を徹底しているところでございます。

後ほどミュージアム館長からもご案内があるかと存じますが、現在、栃木日展が閉幕し、引き続き「国際写真サロン展」が開催されております。絵画を思わせるような前衛的かつ素晴らしい作品が多数展示されておりますので、ぜひご覧いただきたいと存じます。また併せて、今回は裏面に記載の通り、公募による「わたしの好きなさくら市写真展」が数十点ほど展示されており、今月27日まで開催されておりますので、こちらもお覧いただければ幸いです。

私は4月末に開催されたミュージアムの開館記念事業ならびに「ミュージアム友の会」の総会に出席いたしました。その際、大木館長より本写真展の案内を受け、市長、教育次長、館長をはじめ皆様が出品されているとのことでした。私だけが出品していない状況でございましたので、今回はスマートフォンで撮影した写真の中から選定して急遽出品させていただきました。賞には入っておりませんが、展示されておりますので、併せてご覧いただければと存じます。

それでは、本日の5月定例会、どうぞよろしくお願いいたします。

○早田教育次長

ありがとうございました。

ここからの進行は橋本教育長にお願いいたします。

(3) 会議録署名委員の指名について

○橋本教育長

これより議事に入ります。まず、今月の会議録署名委員につきましては、岡崎委員を指名いたし

ます。よろしくお願いいたします。

(4) 会議録の承認

○橋本教育長

続きまして、令和8年3月定例会会議録の承認についてでございます。

ご確認いただいていると思いますので、文言や内容等に訂正箇所がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、お諮りをします。

令和8年3月定例会会議録の承認について、承認する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員でございますので、本案件については承認いたしました。
後ほど舩生委員に署名をいただきたいと思いますっております。

（５）教育長報告

○橋本教育長

次に、教育長報告に移ります。配付資料の「令和８年度さくら市教育委員会５月定例会教育長報告」をご覧ください。

まず、主な行事実績についてでございます。４月２６日に、継続的な活動を行っている「さくら市子ども会連合会」の定期総会が開催されました。

４月２９日には、先ほど申し上げましたミュージアムの開館記念日に伴い、「ミュージアム友の会」の総会、および日展の書道家の先生によるイベントが実施されました。

３０日には校長会が開催され、後ほど詳細をご説明いたしますが、今年度の「さくら市民体育祭」の運営方針について協議が行われました。同日より、毎年実施しております「知的障害者サッカー日本代表」の合宿が開催されました。今年で１０年を超える継続的な誘致活動となりますが、選手・関係者計３０名ほどが来市され、「さくらグリーンフィールド」および「さくらスタジアム」を活用して充実した合宿を行っていただきました。

５月７日・８日の２日間、関東都市教育長協議会定期総会が群馬県高崎市にて開催され、出席をまいりました。

５月９日には「さくら未来塾（体験コース）」が実施され、今回は田植え体験を行いました。昨年は降雨のため中止となりましたが、今年度は定員３０名として実施し、その様子はＮＨＫや下野新聞等でも大きく報道されたところでございます。

１０日には「さくら市文化協会」の定期総会が開催されました。同協会はしばらくの間活動を休止しておりましたが、令和６年度より活動を再開され、この度の総会が執り行われました。

５月１１日には、市ＰＴＡ連絡協議会の定期総会および理事会が開催されました。新役員体制等につきましては、後ほど資料に基づいてご説明申し上げます。

１３日には、中学生国際交流事業実施委員会が開催され、今年度の派遣計画等について協議が行われました。これには舩生委員に代表して出席いただいております。事業の具体的な内容については、後ほどご報告いたします。同日、今年度第１回目となる「あいさつ運動」がスタートいたしました。

１６日には「さくら未来塾（小学生学習コース）」が、児童１２２名の参加のもと開塾いたしました。来週には中学生を対象とした学習コースもスタートする予定であり、これにより体験コース、小学生、中学生のすべての未来塾が今年度も本格的に始動することとなります。

続きまして、今後の主な予定についてご案内いたします。５月２３日、今週末

になりますが、市内各中学校において運動会が開催されます。気象予報によると当日は曇天で、午前中に一時雨の予報も出ており、天候が懸念されるところではございますが、現在のところ実施の方向で準備が進められております。

また、29日・30日には、かねてよりご案内しております「関東甲信越静教育委員会連合会定期総会・研修会」が新潟県上越市にて開催されます。日程の詳細につきましては、後ほど改めて確認をさせていただきます。5月31日には、生涯学習課の文化振興事業の一環として、氏家公民館にてコンサートを開催いたします。現在、約450名の参加を見込んでいるところでございます。

6月に入りまして、6月8日より第2回市議会定例会が開会され、6月19日までの会期を予定しております。また、6月7日には塩谷地区のスポーツ大会、および「雨情音楽祭」の実行委員会がそれぞれ開催される予定となっております。

6月10日からは、今年度さくら市に採用された新規採用教員の学校訪問（授業参観）を順次実施いたします。25日までの期間中、新採用教員10名すべての授業を拝見し、指導の様子を確認する予定でございます。

6月17日には次回「6月定例教育委員会」を開催いたします。その後、20日・21日の2日間にわたり、塩谷地区中学校総合体育大会（中総体予選）が各会場で開催されます。

資料中に24日と25日に重複して記載されている行事がございますが、25日分につきましては誤記ですので削除をお願いいたします。24日には、市P連と教育会との共催による教育講演会が開催されます。

最後に、6月26日より、ミュージアムの夏季企画展として「妖怪ミュージアム」を開催する予定であり、当日はその内覧会を実施いたします。

資料の2ページ以降の報告・連絡事項につきまして、6点ほど資料に沿ってご説明いたします。

3ページから5ページにかけましては、5月校長会において私から各小中学校長に対して提示した指示・伝達事項を掲載しております。特に4ページと5ページの内容が重点事項となります。

6ページは「第22回さくら市民体育祭」の大会実施要項からの抜粋でございます。夏季大会は9月に開催され、バレーボール、ソフトボール、ゲートボール、グラウンド・ゴルフの4種目を「対抗競技」とし、ラージボール卓球を「準対抗競技」として、今年度も例年通り実施いたします。

また、市民体育祭の秋季大会は11月3日に開催いたします。今回、実施種目に一部変更がございまして、従来実施しておりました「大玉送り」を廃止することといたしました。これは、「小学生が参加できる種目が少ないのではないか」とのご意見を反映したもので、代替として小学生限定の新種目である「追いかけ玉入れ」を取り入れ、現在計画を進めているところでございます。

7ページは、塩谷南那須地区教育委員会連合会の今年度の役員体制についての資料でございます。令和8年度におきましても、中村職務代理に引き続き監事を

お務めいただくこととなりました。また、事務局職員として、新たに木村および森本の2名を配置いたしました。なお、木村につきましては課長級としての補職となっております。

8ページおよび9ページは、さくら市PTA連絡協議会に関する資料でございます。9ページの上部には、今年度の市P連役員名簿を掲載しております。今年度は氏家小学校が事務局校となり、同校PTA会長の鈴木雅利氏が今年度の市P連会長に就任されております。

また、8ページには令和8年度の各校PTA会員数を掲載しております。下部に比較対象として直近の令和4年度の実績を掲載しております。4年度と5年度、そして今年度との推移をご覧くださいますと、急激な減少とまではいかないものの、少子化に伴い緩やかに減少傾向にあることがお分かりいただけるかと存じます。

9ページの中ほどには、今年度実施予定の「中学生海外派遣事業」の実施要項を掲載しております。応募資格・定員等は前年度を踏襲し、市内在住の中学生20名、引率者4名、参加者自己負担金は15万円とし、日程は令和9年1月13日から21日までの期間を予定しております。6月より募集を開始し、選考等を経て来年3月の帰国報告会までの一連のスケジュールに沿って事業を推進してまいります。

最後に、5点目として、先ほど触れました「さくら未来塾（体験コース）」の田植え体験の写真を掲載しております。当日は「野州田植唄保存会」の皆様にお越しいただき、伝統的な田植唄をご披露いただきながら、児童たちが田植え作業を体験いたしました。今年度の未来塾全体の登録状況については、小学生学習コースが122名、中学生学習コースが67名、体験コースの登録者が185名、延べ374名となっております。昨年同様の規模を維持しつつ、順調にスタートを切ったところでございます。

以上で、私からの報告を終わります。ただいまの報告内容につきまして、皆様からご質問やご意見等はございませんでしょうか。

（発言する声なし）

○橋本教育長

では、続いて議事に進みます。

本日は議案が4件、報告が3件ございます。よろしくお願いいたします。

（6）議事

議案第1号 さくら市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

○橋本教育長

では初めに、議案第1号になります。さくら市教育委員会事務局組織規則の一部改正について、事務局より説明願います。

学校教育課長。

○鈴木学校教育課長

学校教育課長です。

それでは、議案第1号「さくら市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」ご説明申し上げます。議案書の3ページからとなります。

本改正は、学校教育課における各係の業務分掌をより明確化し、効率的な事務執行体制を確立することを目的として行うものでございます。

具体的な改正内容といたしましては、これまで「学校支援係」の所管としていた「通学路の安全管理に関する事務」を「総務係」へと移管いたします。一方で、これまで「総務係」の所管業務であった「職員の任免等に関する事務」を「学校支援係」へ移管することを主たる内容としております。説明は以上でございます。

○橋本教育長

本議案に対し、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本議案に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

お諮りをします。議案第1号 さくら市教育委員会事務局組織規則の一部改正について賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員であります。

本議案は可決しました。

議案第2号 副参事の設置に伴う関係教育委員会規則の整理に関する教育委員会規則の制定について

○橋本教育長

続きまして、議案第2号 副参事の設置に伴う関係教育委員会規則の整理に関する教育委員会規則の制定について、事務局より説明願います。

学校教育課長。

○鈴木学校教育課長

それでは、議案第2号についてご説明いたします。

議案書は6ページからになります。

本件は、さくら市職員の職制において新たに「副参事」の職が新設されたことに伴い、教育委員会が所管する関係規則のうち3つの規則について、所要の整理・改正を行うものでございます。主な改正点といたしましては、該当する3つの規則において「副参事」の職を明文化して位置づけるとともに、それぞれの組織内における職務権限や指揮命令系統の明確化を図るものでございます。説明は以上でございます。

○橋本教育長

本議案に対し、質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

船生委員。

○船生委員

「副参事」という職名については、普段あまり聞き慣れない職制だと感じておりますが、この度この役職を新設することとなった背景や目的について詳しく教えていただけますでしょうか。

○橋本教育長

学校教育課長。

○鈴木学校教育課長

新設の背景についてご説明いたします。「副参事」は、課長級に相当する管理職として位置づけられております。これまでは、課長や館長を補佐しつつ、配下職員の事務執行を直接監督し、組織運営の中核・統括的な役割を担う職制が整備されておりました。こうしたことから、管理体制の強化を目的に市長部局において「副参事」の職が先行して設置され、教育委員会事務局においてもこれに準じて設置するものでございます。

従来の職制においては、部長級相当の職として「参事」が設置されていたものの、課長級相当の補佐・統括職が不在でございました。その下の役職としては、5級職としての「主幹」や「副主幹」等がございましたが、この度、課長級に準ずる中核的役割を果たす役職として「副参事」を正式に

管理職として位置づけた次第でございます。以上でございます。

○船生委員

他自治体、あるいはさくら市以外の市町村においても、同様の名称の役職は一般的に設置されているものなのでしょうか。

○鈴木学校教育課長

近隣および他小規模自治体の状況を確認いたしましたところ、課長級相当の職務を担うポストとして「副参事」を設置している自治体は多数存在しております。これまではさくら市において当該職制の設置がなかったため、他市町に倣い整備したという位置づけになります。

○船生委員

背景についてよく理解いたしました。説明ありがとうございます。

○橋本教育長

そのほかございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本議案に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終結いたします。

お諮りをします。議案第2号 副参事の設置に伴う関係教育委員会規則の整理に関する教育委員会規則の制定について賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員であります。本議案は可決をしました。

議案第3号 さくら市教育委員会事務決裁規程の一部改正について

○橋本教育長

続きまして、議案第3号 さくら市教育委員会事務決裁規程の一部改正について、事務局より説明願います。

学校教育課長。

○鈴木学校教育課長

それでは、議案第3号についてご説明いたします。

議案書は12ページからになります。

本件は、ただいまご審議いただき可決されました「副参事」の職の新設に伴い、教育委員会事務決裁規程において、事務専決権の範囲や決裁区分を整備するための改正を行うものでございます。主な変更内容といたしましては、組織体制の変更に合わせ、従来の規程における決裁区分等の表記である「主幹以下」を「副参事以下」に改め、各事務の決裁権限のラインを明確に再整理したものでございます。説明は以上でございます。

○橋本教育長

本議案に対し、質疑に入ります。
質疑のある方は挙手を願います。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本議案に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終結いたします。
お諮りをします。議案第3号 さくら市教育委員会事務決裁規程の一部改正について賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

挙手全員であります。本議案は可決しました。

議案第4号 さくら市博物館協議会委員の任命について

○橋本教育長

続きまして、議案第4号 さくら市博物館協議会委員の任命について、事務局より説明願います。
ミュージアム館長。

○大木ミュージアム館長

それでは、議案第4号についてご説明させていただきます。
さくら市博物館協議会委員の任命につきまして、関連資料は17ページから19ページとなります。
本件は、さくら市博物館条例第18条第2項の規定に基づき、さくら市博物館協議会の委員を新たに任命するものでございます。本委員につきましては「充て職」としての委嘱となります。対象者は堀井篤人氏であり、選考理由といたしましては、学校教育および社会教育の関係者として、現在は熟田小学校の校長職に就かれており、かつ「さくら市校長会」の会長をお務めになっていることから適任と判断したものでございます。なお、現在の委員名簿につきましては、参考資料として19ページに掲載しております。説明は以上でございます。

○橋本教育長

本議案に対する質疑に入ります。
質疑のある方は挙手を願います。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本議案に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終結いたします。

お諮りをします。議案第4号 さくら市博物館協議会委員の任命について賛成する委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

○橋本教育長

賛成全員であります。本議案は可決いたしました。

報告第1号 令和8年度さくら市博物館学芸嘱託員の任命について

○橋本教育長

これより報告事項に入ります。

報告第1号 令和8年度さくら市博物館学芸嘱託員の任命について、ミュージアム館長。

○大木ミュージアム館長

報告第1号につきましてご説明させていただきます。

令和8年度さくら市博物館学芸嘱託員の任命につきましてご説明申し上げます。

関連資料21ページから23ページです。

本件は、さくら市博物館学芸嘱託員設置規則第3条の規定に基づき、学芸嘱託員を任命いたしましたのでその旨をご報告するものでございます。これに先立ち、令和8年2月23日に会計年度任用職員の選考試験を執り行いました。任命された方は高野孝夫氏であり、同氏は教職員としての豊かな経験をお持ちであるとともに、令和7年度におきましても本市の博物館学芸嘱託員をお務めいただいております。その実績を評価し再任したものでございます。報告は以上でございます。

○橋本教育長

委員の皆様から質疑等がありましたらお願いいたします。

(発言する声なし)

○橋本教育長

本報告に対する質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第1号は終了しました。

報告第2号 区域外就学の許可について

○橋本教育長

引き続いて、秘密会に入ります。

報告第2号 区域外就学の許可について、事務局より説明願います。
学校教育課長。

○鈴木学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

委員の皆様から質疑がありましたらお願いいたします。

(質疑応答)

○橋本教育長

本報告に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終結いたします。
以上で報告第2号は終了いたしました。

報告第3号 要保護及び準要保護者の認定について

○橋本教育長

続きまして、報告第3号になります。要保護・準要保護者の認定について、事務局より説明願います。
学校教育課長。

○鈴木学校教育課長

(学校教育課長による説明)

○橋本教育長

本報告に対し委員の皆様から質問がありましたらお願いいたします。

(質疑応答)

○橋本教育長

そのほかございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

では、この報告に対する質疑は終わったものと認め、質疑を終結いたします。
以上で報告第3号は終了いたしました。

(7) その他

○橋本教育長

では、その他に入ります。
委員の皆様から何かございますか。
中村委員。

○中村委員

昨今、部活動の送迎に関していろいろと大きな事故があったりということで、ちょっと気にかかっております。さくら市の現況はどのようになっているのか、お分かりになりましたら報告願います。

○橋本教育長

どうぞ。

○鈴木学校教育課長

資料のほうを用意させていただきましたので、委員の皆様にお配りさせていただきます。

こちらが、教育長名で5月15日に各中学校長宛てに発出いたしました部活動における生徒の移動時の安全管理に関する実態調査ということでございます。

学校管理におきまして、生徒の移動等の安全確保について、改めて徹底が強く求められております。後ろ2枚目、3枚目には、関係機関からの通知ということで、2枚目が県の教育長から県立学校長、3枚目は各警察からの、警察のほうからも中学校宛てに安全管理の徹底が発出されております。

本市におきましても各学校における部活動の移動手段の実態を把握するために、実態調査のほうをやりまして、今週末に提出ということになっているものですから、改めてこれがまとめ次第、ご報告させていただこうかと思えます。

また、事前に確認を取ったところでは、大きな大会、そういった場合には大型バス、緑色のナンバーのほうを各学校で借りられまして、送迎をしていると。また、練習試合ということがあるんですが、その場合には保護者のほうで現地集合、現地解散で送迎をしているというような情報は入っておりますが、改めて文書を出しまして、実態の把握に努めてまいりたいと思えます。以上となります。

○中村委員

ありがとうございます。まとめましたらご報告のほうをよろしく願いいたします。

○橋本教育長

改めて、どんな形式になるかが分からないんですけども、ご報告させていただきたいと思えます。白ナンバーの車両は使用していないことを確認して

おります。

特別活動費というのを学校へ出しているんですけども、十分な予算ではないので、練習試合のときなどにバスを使用するのは厳しいということになっていきます。保護者会というのも会費を集めているんですが、なかなか十分なものではないところで、そこでバスなどを使っている例もあるんですけども、後ほどまた報告させていただきます。

そのほか委員の皆様からございますか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

事務局から。
どうぞ。

○鈴木学校教育課長

(関東甲信越静岡の市町村教育委員会連合会総会と研修会の確認、前回質問の高校入試に関する報告)

○大木ミュージアム館長

(写真展、わたしの好きなさくら市、瀧澤住宅の盆栽展、妖怪ミュージアムのお知らせ)

○橋本学校教育課課長補佐

事務局より、事前に配布しております「定例教育委員会開催日程一覧」の記載内容について、一部日程等の変更がございますのでご報告と修正をお願いいたします。

まず、9月定例教育委員会についてでございます。当日は真岡市の児童発達支援センター「monaca (モナカ)」の行政視察を予定しております。資料上は「午前10時開催」と記載されておりますが、当日は「午前10時に喜連川支所を出発」する行程へと変更させていただきます。午前11時より現地「monaca」の視察を行い、真岡市内での昼食を挟んだ後、喜連川支所へ戻り、午後より同会場にて定例教育委員会を開催する流れとなります。そのため、当日はほぼ全日を要する行程となりますので、あらかじめご予約を確保いただけますようお願い申し上げます。

次に、10月定例教育委員会についてでございます。当日は、市長と教育委員会が協議を行う「総合教育会議」を併せて開催する方向で調整を進めております。これに伴い、市長の公務日程との調整の結果、開催日を「10月15日(木曜日)」へと変更させていただきたく存じます。開催場所は現在のところ喜連川支所を予定しておりますが、詳細な会場は調整中でございます。当日は午後2時より

「総合教育会議」を執り行い、会議終了後に引き続き同会場にて10月定例教育委員会を開催する二部構成を予定しております。事務局からの案内は以上でございます。

○橋本教育長

ありがとうございました。ただいま事務局より報告のありました件につきまして、委員の皆様から何かご質問等はございますでしょうか。

(発言する声なし)

○橋本教育長

それでは、次回の定例会日程について、お願いします。

○早田教育次長

次回の定例会は、6月17日（水）14時から喜連川支所にて開催いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（８）閉会宣告（午前１１時００分）

○早田教育次長

以上で令和8年5月の定例会を閉会します。
お疲れさまでした。

以上が、さくら市教育委員会、令和８年５月定例会の会議録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

令和８年　　月　　日

署名委員（教育長）

署　名　委　員

書　　　　　記